

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

火災を未然に防ぐため、安全暖房器具・調理器具や、燃えにくいカーテンなどの防炎物品及び寝具などの防炎製品の使用も有効です。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

放火を除く、建物火災による死者の大半が高齢者、乳幼児などで占められています。お年寄りや子どもたちのような災害弱者は、1階のすぐ戸外に避難できる場所に寝室をとり、整理整頓にも注意しましょう。

■問い合わせ
火事・救急は 119番
火災などの問い合わせは

仁淀消防組合消防署
☎ 893-3800

吾北分署
☎ 867-2812

日高分署
☎ 0889-24-5411

※普通救命講習
受講者随時受付中
(毎月第2日曜日実施)

お知らせ
納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成25年1月から12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(大学生のお子さん)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成25年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』を送付していますので、

申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

■問い合わせ
町民課
☎ 893-1117

お知らせ
粗大ごみの収集について

11月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成25年度ごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時までに地区の指定するごみステーションに出してください。

※吾北地区は12月1日(日)を予定しています。
※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る大きさのごみは必ず分別して、可燃・不燃・資源の各指定収集日に出してください。

■問い合わせ
環境課
☎ 893-1160

【収集する主な品目】

①家具類	タンス、机、いす、ベッド、じゅうたんなど
②家電製品	掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター(灯油を取り除いたもの)、ミシンなど※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
③その他	自転車、ストーブ(灯油・乾電池を取り除いたもの)、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

【収集できない品目】

①家電リサイクル法に基づく家電4品目	テレビ(うす型を含む。)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
②パーソナルコンピュータ	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
③事業活動に伴うもの	産業廃棄物(建築廃材など)、事業所から出る一般廃棄物
④危険物	消火器、バッテリー、ガスボンベなど
⑤処理困難物	農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土、砂など
⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ	

お知らせ
犬の不妊又は去勢手術
事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望される飼い主の方は必ず手術実施前に申請をお願いします。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

- ◇飼い主の方が町内に住民登録をしていること
- ◇犬の登録が済んでおり、平成25年度の狂犬病予防注射を接種していること
- ◇補助金はオス、メスにかかわらず一律5,000円

■問い合わせ
環境課
☎ 893-1160

吾北総合支所住民福祉課
☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課
☎ 869-2114

最近、犬の飼い方に関する苦情が寄せられています。

お知らせ
犬の飼い主の皆さんへ